

1906年メキシコ・カナネア銅山ストライキ

——ソノラ・アリゾナ国境地帯の鉱山労働運動——

佐 藤 勘 治

はじめに

- I アリゾナ国境地帯でのメキシコ系鉱山労働者
 - II カナネア合同銅会社の地域支配と1906年ストライキ
 - III カナネア銅山ストライキの地域的特質
- むすび

はじめに

カナネア銅山ストライキとは、1906年6月、メキシコ北西部ソノラ(Sonora)州に銅鉱山をもつカナネア合同銅会社(Cananea Consolidated Copper Co.)のメキシコ人鉱山労働者が、8時間労働、賃上げ、米国人労働者との格差・差別撤廃などを要求して闘ったストライキである。ストライキの舞台となる鉱山町カナネアは、米国アリゾナ州との国境から南約70哩の丘陵地、西シエラ・マードレ山脈(Sierra Madre Occidental)に位置している。この地が本格的に開発の対象とされたのは、米資本によりカナネア合同銅会社が設立された1899年以降のことであった。

本稿では、世紀転換期の米国アリゾナ南部とメキシコ・ソノラ州北部を包含する国境地帯＝ソノラ・アリゾナ国境地帯の一体性のなかに鉱山町カナネアを位置づけ、その地域の社会・経済的状况からカナネア銅山ストライキを論じることを目的にしている。

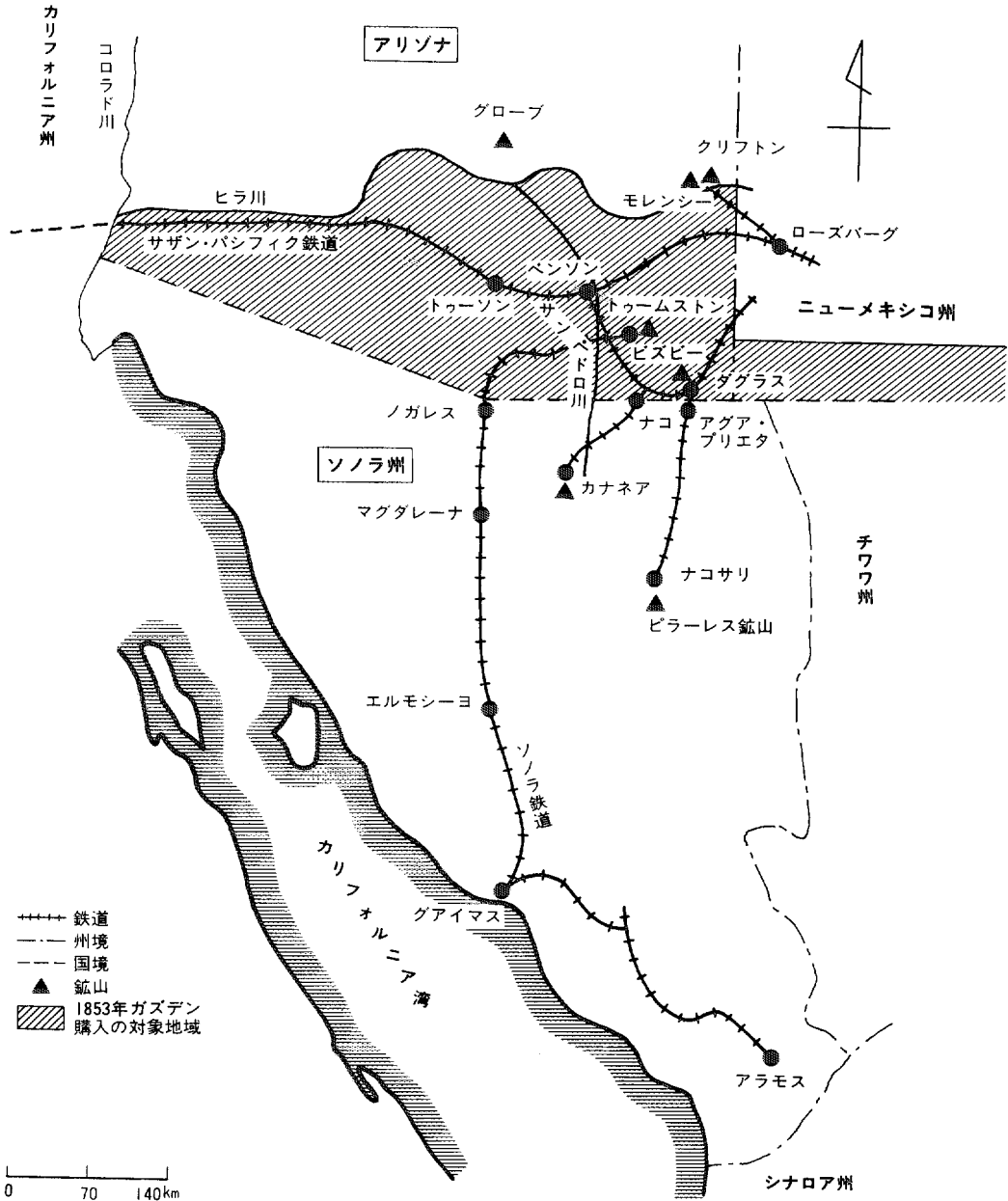
メキシコと米国との経済関係は、19世紀半ばから拡大した。カナネアをはじめとするソノラ

州北東部国境地帯の銅鉱山は、19世紀末、米国アリゾナ(アリゾナが州となったのは、1912年である)における鉱山開発の延長として開発されたのである。本論で詳しく述べるように、この地は、それまでメキシコ人による開発が進展していなかったため、社会・経済的にみれば、米国の圧倒的な影響下におかれることになった。ソノラ州北東部の国境地帯は、米国経済圏に直接組み込まれたのである。しかしながら、先行研究においては、こうした地域的特徴からくるカナネア銅山ストライキの特殊性が軽視されていたように思われる。

カナネア銅山ストライキは、最近に至るまで研究の対象となることが少なかったメキシコ労働運動のなかにあつて、メキシコ革命研究の一環としてしばしば言及され、研究対象ともされてきた例外的な労使紛争である。というのも、1906年6月1日に始まったこのストライキは、一般に、同年7月1日に出された「メキシコ自由党(Partido Liberal Mexicano)政策綱領」とともに、メキシコ革命の出発点に位置づけられてきたからである(注1)。

しかし、メキシコの辺境地域で起こったこの労使紛争は、冒頭で述べたように経済闘争だったのであり、ディアス(Porfirio Diaz)政権の打倒という政治目標を掲げてはいなかった。また、1910年に勃発したメキシコ革命の実際の展開過

図1 20世紀初頭のソノラ州とアリゾナ



(出所) *The Mexican Yearbook, A Statistical, Financial, and Economic Annual, Compiled from Official Returns, 1911* (México, n. d. [ページ不明]) のソノラ州の地図, および C. L. Sonnichsen, *Colonel Greene and the Copper Skyrocket* (Tucson: University of Arizona Press, 1974), p. 152, を参考にした。

程においてもカナネア銅山の労働者が重要な役割を担うこともなかった。当時米国に本部をおかざるを得なかった「メキシコ自由党」の場合もまた、同様である。その後の史実が示しているように、メキシコ革命において労働運動の主流を形作ったのはメキシコ中央部の都市労働者だったのである。

カナネア銅山ストライキをメキシコ革命史に正確に位置づけるためには、ひとつには、メキシコ革命の性格および展開過程を論じる必要があるし、また同時に、カナネア銅山ストライキの特質を把握する必要がある。本稿の目的は、このストライキを革命の出発点に位置づけることの当否を論じるのではなく、そうした論議の前提として、後者の課題、すなわちカナネア銅山ストライキの特徴を明確にすることにある(注2)。

メキシコの労働運動史の研究は、1980年代になって初めて本格的に開始された。この結果、個別の労働運動の原因や過程が明らかにされつつある。本稿では、こうした個別研究に依拠しながらストライキ発生の背景を中心に論を進めたい(注3)。

本稿の構成は、以下のとおりである。第I節では、カナネア銅山ストライキの性格を明らかにする前提として、カナネアの地域的特質の原形を形作っているアリゾナの社会経済的变化とそこでのメキシコ人鉱山労働者のおかれていた労働条件を20世紀初頭まで論じる。第II節では、ソノラ州への米資本の進出を概略的に述べた上で、ストライキの舞台となるカナネア鉱山町の建設過程とその性格を論じる。また、ストライキの直接的原因と過程を概観する。第III節ではさらにアリゾナでのメキシコ人鉱山労働者の労働

条件・労働運動との比較をおこなうことで、カナネア銅山ストライキの特質を明らかにする。

(注1) カナネア銅山ストライキでは、鎮圧のために米国人が導入されたため、メキシコ国内に反米的世論を巻き起こした。後にメキシコ革命の反帝国主義的性格、ナショナリズムが強調されるにしたがって、カナネア銅山ストライキは反米闘争の象徴として取り上げられる傾向があった。このことが、メキシコ革命原因論のなかでカナネア銅山ストライキを重要視する理由となった。C. L. Sonnichsen, *Colonel Greene and the Copper Skyrocket* (Tucson : University of Arizona Press, 1974)。ただし、本稿では、カナネア銅山ストライキがメキシコ世論に与えた影響については論じない。メキシコ自由党政策綱領については、第III節で扱っている。メキシコ革命史における位置づけについては、Manuel González Ramírez ed., *La huelga de Cananea, Fuentes para la historia de la Revolución Mexicana*, vol. 3 (México: Fondo de Cultura Económica, 1956), p. vii を参照のこと。

(注2) 近年進展著しいメキシコ革命研究では、カナネア銅山ストライキの地域的特徴に注意を払い、メキシコ革命原因論のなかでカナネア銅山ストライキをことさらに重要視することに疑問を提示しているものもある。メキシコ革命の原因として国内農村問題を重要視する Alan Knight, *The Mexican Revolution*, 2 vols (London : Cambridge University Press, 1986) は、カナネア銅山ストライキの地域的特殊性とその経済要求の一般性を強調することで、上記の姿勢を示している。Ibid., vol. 1, pp. 145-150。一方、世界史の枠組にメキシコ革命を位置づけようとする John Mason Hart, *Revolutionary Mexico : The Coming and Process of the Mexican Revolution* (Berkeley : University of California Press, 1987) では、米資本の流入にともなう社会的・経済的变化をメキシコ革命の原因としているため、カナネア銅山ストライキを原因論のなかに位置づけることに成功している (pp. 64-68)。ただし、両者ともカナネア銅山ストライキそのものについて詳細に分析しているわけではない。

(注3) ソノラ・アリゾナ国境地帯史のなかで、カナネア銅山ストライキを論じた先行研究に、Ramón Eduardo Ruiz, *The People of Sonora and Yankee Capi*

talist (Tucson : University of Arizona Press, 1988) や, Héctor Aguilar Camín, *La frontera nómada. Sonora y la Revolución Mexicana* (México : Siglo XXI, 1981) がある。

I アリゾナ国境地帯での メキシコ系鉱山労働者

カナネアは、西シエラ・マードレ山脈のほぼ北端に位置している。カナネアの周辺からはサン・ペドロ (San Pedro) 川が北に向かって発し、現在の国境線を越え、やがてヒラ (Gila) 川に合流する。カナネアは、ヒラ川流域地に位置し、北からの、すなわち米国アリゾナからのアクセスが容易である (図 1 参照)。

現在の国境線は、こうした地理的条件を無視して引かれたものである。植民地時代から独立後に至るまで、ソノラ州の北限はヒラ川であったし、1848年、米墨戦争 (1846~48年) の結果結ばれたグアダルーペ・イダルゴ (Guadalupe Idalgo) 条約によっても、ソノラ州の北の州境であったヒラ川が国境線と定められた。メキシコでは、ヒラ川から現在の国境線までを、ラ・メシージャ (la Mesilla) 地域と呼んでいる。現在の国境線は、ラ・メシージャ地域の米国への割譲 (1853年。米国側の交渉責任者の名を取ってガスデン [Gadsden] 購入と呼ばれている) によるものである。グアダルーペ・イダルゴ条約やラ・メシージャ地域の米国への割譲の際結ばれたラ・メシージャ条約にあらわれているように、国境地帯では先住民族は米国政府の支配下にまだ入っていなかった^(注1)。1882年には、米墨間で先住民族追討のために双方の正規軍が、砂漠・無人地帯に限って、国境を越えることに合意して

いる^(注2)。メキシコと米国の支配に最後まで抵抗し、アリゾナ・ソノラ国境の南北にまたがって活動していた先住民族アパッチのジェロニモ (メキシコ軍が名付けた別名。本名ゴヤスレイ) らが米国に降伏するのは1886年のことであった。

ソノラ・アリゾナ間の人工的な国境線が実際に意味をもち始めるのは、鉄道が建設された1880年代になってからである。

1. アリゾナ国境地帯のメキシコ系労働者

グアダルーペ・イダルゴ条約によれば、メキシコ領から米国領に移行する地域の住民は、自主的判断で米国民にもなれたし、メキシコ側に移動することもできた。テキサス共和国 (1836~46年) の誕生の過程とは異なり、米墨戦争時までのアリゾナには米国人居住者はごく少数であったし、同時に、メキシコ人住民も少なかった。1856年までに、アリゾナのメキシコ人人口は300人を超えず、そのほとんどは、アパッチの襲撃に備え城壁に守られたトゥーソン (Tucson) に住んでいた^(注3)。この地は、この時期に至っても、先住民族征服の最前線だったのである。ガスデン購入以降、人口は増えたが、それでも1864年センサスによれば、アリゾナの人口は4187人で、そのほとんどがメキシコ人およびメキシコ系住民であった。以下、メキシコ系と呼ぶ場合、特別指摘しない限りメキシコ国籍をもつ人も含むことにする。メキシコ系米国人とメキシコ人との間に明確な社会的差異を見いだすことは実態的に困難だからである。そのほかに約3万人の先住民族がいたといわれている^(注4)。

1880年ごろまでは、トゥーソンおよびその周辺のメキシコ系住民が住んでいた地域においてアングロサクソン系住民とメキシコ系住民は政治的社会的平等を享受していたとされてい

る^(注5)。経済的にも、鉄道が建設される以前においては、アリゾナはメキシコ経済圏におかれ、ペソが主要な通貨であり、物資はソノラから流入していた^(注6)。

アリゾナにおいて、アングロサクソン系人口がメキシコ系住民の数をはじめて上回ったのは、鉄道建設と鉱山開発が進展する1880年代のことであった。アングロサクソン系、メキシコ系の良好な関係は米国南部における鉄道建設と鉱山開発の進展による米国東部との結びつきの強化、アングロサクソン系住民の増加および低賃金労働者としてのメキシコ人の流入によって変化する。以下、鉱山労働者としてのメキシコ人の流入について見ておこう。

アリゾナでは、鉱山開発が進展するにつれて、低賃金労働者としてのメキシコ系鉱山労働者の需要が増大していった。しかしメキシコ系鉱山労働者の需要の増大は、一直線に進展したのではない。米国領に組み込まれた直後の時期には伝統的な鉱山技術を身につけているメキシコ系労働者が使われていた。しかし、1870年代以降、旧来の技術にかわって機械化が進展すると、機械ではできない単純労働をおこなう鉱山労働者と機械を扱える熟練労働者の二極化された労働力需要が生まれた。その結果、熟練鉱山労働者として名高い英国コーンウォール地方からの労働者が導入された。しかし、優良鉱がなくなり、一層鉱山技術が発展するとメキシコ系非熟練鉱山労働者の需要が増大し、再び熟練鉱山労働者にとってかわるようになった。実際のメキシコ系鉱山労働者の割合は必ずしも明確ではないが、次のように推定されている。クリフトン(Clifton)では1903年時において鉱山労働者の80%がメキシコ系であったといわれているほか、

11年には、アリゾナの製錬所労働者の60%がメキシコ系、27年、アリゾナの銅鉱山労働者の43%がメキシコ系米国人であった^(注7)。

米国南西部のメキシコ人鉱山労働者は、鉄道建設労働者、農業労働者同様、メキシコ北部国境の町を中心として調達された。メキシコ北部においても、米国南西部同様、労働力不足が深刻であった。定住する先住民人口が歴史的に希薄であったことに加えて、棉花栽培、牧畜業、鉱山業などがポルフィリアート(Porfiriato)期(1877~1911年)に急速に発展したことがその原因であった。メキシコ北部においては、農園主や鉱山主は、労働者を定着させるために、他の地域よりも有利な条件を呈示しなければならなかった。メキシコ南部でみられた債務ペオン(Peón)制、すなわち、労働者の強制的な定着が北部で発達しなかったのは、米国資本の鉱山業などでの労働力の急速な需要の増大と労働者が米国へ逃げ出すのが容易だったことによるといわれている^(注8)。このため、労働者は比較的自由に移動することができた。自らの土地で3カ月ほど農業労働をおこない他の期間は鉱山や棉花農園で働く労働者が形成されていった。カッツは、「北部では、メキシコの南部や中央部ではまったくみられなかった新しいタイプの半工業的、半農業的労働者が、……出現した」と指摘している^(注9)。米国へのメキシコ人の大量の移動は、こうしたメキシコ北部での比較的自由な労働力移動の延長線上にある。彼らはよりよい賃金を求めて、北上したのである。

ある調査によれば、エル・パソ(El Paso)にはメキシコ人労働者を鉄道会社に斡旋する業者が6つあり、1907年と1908年において毎月2000人のメキシコ人を米国の鉄道業に供給していた。

鉱山労働者の場合も同様であった。労働者の調達は、エンガンチャドル (enganchador : 鉤で引っかける人) といわれていた手配師によって、国境地帯だけではなくメキシコ国内においてもおこなわれていた^(注10)。

以上のように、1880年代、アリゾナ南部の社会経済構造は大きく変化した。銅山開発の大規模な進展、サザン・パシフィック鉄道のトゥーソンまでの開通によるソノラとの経済的結びつきの減少、両者の結果による鉄道労働者、鉱山労働者としての大量のメキシコ人労働者の流入とアングロサクソン系住民の増大、アパッチの平定、これらは1880年代に集中的かつ急速に進展したのである。

2. メキシコ系鉱山労働者の労働条件

こうした状況の変化は、アングロサクソン系住民とメキシコ系住民との間にみられた連帯意識を崩壊させた。アリゾナ社会一般のメキシコ系住民への差別の進展を背景として、新たに生まれた銅鉱山などの労働現場でもメキシコ人差別が構造化されていく。カナネアでのメキシコ人労働者差別を検討する前提として、米国南西部鉱山業における労働条件をメキシコ人労働者の場合に注目して以下みていこう^(注11)。

第1は、賃金差別である。メキシコ人労働者の賃金とアングロサクソン系労働者の賃金の差が約2倍となる二重賃金制が存在していた。メキシコ系米国人もメキシコ人と同様に扱われる場合が普通であった。世紀転換期にメキシコ系鉱山労働者の賃金は日給2^{ドル}、一方同種の仕事をおこなうアングロサクソン系労働者の賃金は4^{ドル}であった^(注12)。

第2は、分住政策である。クリフトン-モレンシー (Morenci) 地域、ビズビー (Besbee) など

では、鉱山町の建設過程の初期から、計画的にアングロサクソン系労働者とメキシコ系労働者の分住がおこなわれていた^(注13)。

米国西部の鉱山労働者は、米国東部の工業労働者に比べ、高い人種的同一性をその特徴のひとつとしていた。コロラド、アイダホ、モンタナの大鉱山地帯では米国生まれの多数派が支配し、外国生まれも大部分が「旧移民」に属していた^(注14)。古くからの鉱山町であるビズビー、プレスコット (Prescott) では、メキシコ系住民を一定の地区以外には、住まわせないことが伝統となっていた。メキシコ人労働力に頼らざるを得なかったアリゾナでは、妥協の産物として分住がおこなわれたのである。メキシコ系鉱山労働者の割合は、マックウイリアムズによれば、ビズビーの鉱山で20%、ダグラス (Douglas) で53%、モレンシーで50%であった^(注15)。

第3は、職種差別である。前述したように機械を扱う熟練労働にはアングロサクソン系の労働者が採用され、メキシコ系は手作業の非熟練労働を担当することになる。鉱山労働の中でも、危険できつい仕事は、メキシコ系労働者に割り当てられるのが一般的であった^(注16)。

また、特定の職種にはアングロサクソン系労働者しか雇わないという形で労働者間の分断をはかる場合もあった。たとえば、アングロサクソン系労働者がほとんどを占めていたビズビーでは、メキシコ系労働者は坑内で働くことを禁じられていた^(注17)。ただし、メキシコ系労働者が多数を占めるクリフトンでは坑内労働者として当然メキシコ系労働者が雇われていたのであり、職種差別の具体的形態は、その鉱山の成り立ちや人数比率によって異なっている^(注18)。

以上述べてきた特徴は、メキシコ系労働者へ

の差別であって、これら差別形態は相互に関連しあっている。ここで重要なことは、メキシコ系労働者差別が経営者のみならずアングロサクソン系労働者の支持の下におこなわれていた点である。労働組合もアングロサクソン系により支配されていた。

1896年アリゾナのグローブ(Globe)での労働者間対立がそれを典型的に示している。グローブは、白人労働者のみの鉱山であったが、オールド・ドミニオン(Old Dominion)鉱山の総監督パーネル(Parnell)はコストを抑えるためにメキシコ系労働者を導入した。その結果、賃金が日給3^元から2.25^元に引き下げられるとアングロサクソン系労働者は二重賃金の導入を所有者に要求し、さらに、西部鉱夫連盟(Western Federation of Miners, 1893年創設)にアリゾナにおける初めての支部として加盟してストライキを打った。その要求には、メキシコ系労働者の解雇が含まれていた(注19)。アングロサクソン系労働者は労働条件の低下をおそれ、かつ均質性の維持のため、メキシコ系労働者の導入に反対したのがその理由である。しかし、比較的新しく鉱山開発がおこなわれたアリゾナでは、隣接するメキシコから鉱山労働者を導入せざるを得なかったため、自らの優位性を維持するため明確な労働条件の差異を求めることになったと考えることができる。

銅鉱山開発は、国境を越えてメキシコ北部にも及ぶようになる。同時に、アリゾナでの労働形態が持ち込まれることになるのであるが、この点については次節以下で論じよう。

(注1) グアダルルーベ・イダルゴ条約の原文は, Ernesto de la Torre Villar, Moisés González Navarro, y Stanley Ross eds., *Historia Documental de México*,

Tomo II (México : Universidad Nacional Autónoma de México [以下UNAMと略記], 1964), pp. 230-236. ラ・メシージャ条約の原文は, *Ibid.*, pp. 250-253に掲載されている。グアダルルーベ・イダルゴ条約と割譲地の旧来からの住民の権利については, Richard Criswold del Castillo, *The Treaty of Guadalupe Idalgo : A Legacy of Conflict* (Norman : University of Oklahoma Press, 1990) が詳しい。

(注2) Daniel Costo Villegas, *Historia Moderna de México, el Porfiriato, vida exterior, parte segunda*, segunda ed. (México : Hermes, 1974), p. 200.

(注3) トゥーソンは, 1776年, 近くのミッションを守る要塞として建設された。Harry T. Getty, *Interethnic Relationships in the Community of Tucson* (Ph. D. dissertation, University of Chicago, 1950 [New York : Arno, 1976年版を参照した]), pp. 10-11.

(注4) Rodolfo Acuña, *Occupied America : A History of Chicanos*, Third ed. (New York : Harper & Row, 1988), p. 88.

(注5) その原因は, (1)協力して共通の敵であるアパッチと戦わなければならなかったこと, (2)アングロサクソン系の女性の数が, 1870年センサスで36人と少なかったこと, (3)トゥーソンの商業は, ソノラ州と結びついていたことの3点だったと考えられている。このまとめは, David Weber, *Foreigners in Their Native Land : Historical Roots of the Mexican American* (Albuquerque : University of New Mexico Press, 1973), p. 211を参照した。同書は, 資料集であるが, 解説も付されている。

(注6) ソノラとの経済的結びつきに関しては Acuña, *Occupied America...*, p. 96, および Weber, *Foreigners in Their Native Land...*, p. 211. ニューオーリンズからカリフォルニアへ抜けるサザン・パシフィック鉄道が開通するのは1883年だった。トゥーソンまでは, 1880年までに到達した。それまでは, アリゾナへの物資の供給は, メキシコ経由でおこなわざるを得なかった。ラ・メシージャ条約によれば, 陸路ではなく, カリフォルニア湾を通りコロラド川, ヒラ川のルートが想定され, コロラド川の自由航行が定められた。しかし, 当時のアリゾナは交通の問題から, 実際はソノラと陸路で強く結びつかざるを得なかった。以上, ラ・メシージャ条約4条, Villar, Navarro, y Ross eds., *Historia Documental de México*, Tomo II, p. 251.

(注7) Mario Barrera, *Race and Class in the Southwest: A Theory of Racial Inequality* (Notre Dame, Indiana : University of Notre Dame Press, 1979), p. 88.

(注8) Friedrich Katz, *La servidumbre agraria en México en la época porfiriana* (México : Ediciones Era, 1980), p. 43.

(注9) *Ibid.*, p. 45.

(注10) Mark Reisler, *By the Sweat of Their Brow : Mexican Immigrant Labor in the United States, 1900-1940* (Westport, Connecticut : Greenwood Press, 1976), p. 7. 当時、中国人移民の禁止、日本人移民の規制(1907年紳士協定)がうちだされ、米国南西部での低賃金労働者の供給源は、メキシコが主要なものとなっていた。どれほどのメキシコ人が米国で働いていたかの正確な統計はない。1908年までは、米墨国境を通過して米国に流入する人数についての統計はとられていなかった。Barrera, *Race and Class in the Southwest* . . . , pp. 62-67 では、数少ない資料から、推計がおこなわれている。米国による国境管理が本格的におこなわれるのは、1929年、国境警備隊が設立されてからのことである。

(注11) バレーラは、(1)強制労働、(2)二重賃金、(3)職種の階層化、(4)予備的労働力としてのチカーノ、(5)不況時の緩衝としてのマイノリティの5点にわたって、「植民地的労働システム」と彼が呼ぶ米国南西部の労働形態を説明している。以下の労働条件は、バレーラのこのまとめを参考に鉱山労働に限定したものである。Barrera, *Race and Class in the Southwest* . . . , p. 39.

(注12) 二重賃金制については、Joseph F. Park, "The 1903 'Mexican Affaire' at Clifton," *Journal of Arizona History*, vol. 18, no. 2, Summer, 1977, pp. 139-140, および Barrera, *Race and Class in the Southwest* . . . , pp. 42, 83-84.

(注13) David Maciel, "Luchas laborales y conflictos de clase de los Trabajadores mexicanos en los Estados Unidos, 1900-1930," in *La clase obrera en la historia de México*, Tomo 16, ed. González Casanova (México : Siglo XXI, 1981), p. 116.

(注14) 野村達朗「西部鉱夫連盟(WFM)——IWW成立の一背景——」(『愛知県立大学外国語学部紀要 地域研究・関連諸科学』第7号 1972年) 7～8ページ。

(注15) Carey McWilliams, *North from Mexico : The Spanish-Speaking People of the United States*,

New ed., updated (New York : Praeger, 1990), p. 196.

(注16) Barrera, *Race and Class in the Southwest* . . . , p. 45.

(注17) James D. McBride, "Gaining a Foothold in the Paradise of Capitalism : The Western Federation of Miners and Unionization of Besbee," *Journal of Arizona History*, vol. 23, no. 3, Autumn, 1982, p. 303.

(注18) Park, "The 1903 'Mexican Affaire' . . . ," p. 132に掲載されている写真には、坑内鉱夫のメキシコ系労働者が写っている。

(注19) *Ibid.*, p. 139, および Maciel, "Luchas laborales y conflictos . . . ," p. 115. ただし、第III節で述べるように、こうした反メキシコ人労働者政策を採る労働組合運動は、1903年頃から見直しがおこなわれる。

II カナネア合同銅会社の地域支配と1906年ストライキ

1880年代アリゾナ南部における社会経済的変化の推進力となった銅山開発は、エジソンの電球の発明(1879年)による電線用銅需要の急増を背景にしていた。アリゾナ・ソノラの鉱山ははじめ金銀鉱山が主であったが、1880年代以降銅を目的とした開発が盛んになっていく。通常、銀鉱脈には銅、鉛、亜鉛が同時に含まれているため、銀鉱山開発が銅鉱山開発に転化するの容易である。地質的に一体であるソノラ州北部への銅山開発の進出は、時間の問題であった。

1. 鉱山開発の南下

アリゾナの鉱山には、スペイン植民地時代から知られていた鉱山とアパッチ掃討の軍事行動に同行していた鉱山探索師らによって発見されたものがある。アパッチ掃討は、一般的には西漸運動のひとつと理解することができるが、具体的にはすでに開始されていた鉱山開発の安全

を確保する目的をもっていたのである。銅山開発は、アパッチ掃討の進展とともに南下していく。アリゾナ・ソノラ国境地帯での鉱山の多くも、1870年代末に、アパッチ掃討の軍事行動中に発見されたものである。なかでもビズビーとトゥームストーン (Tombstone) での銅鉱脈の発見は、ソノラ州北部への米資本の進出を準備した点で重要である。

ビズビーの銅鉱脈は軍の偵察兵によって、1877年に発見された。1885年、東部資本フェルプス・ドッジ社 (Phelps Dodge Co.) のダグラス (Douglas) が、最終的にビズビーのコッパー・クイーン鉱脈およびアトランタ鉱脈を買い取り、国境地帯の代表的な銅採掘会社となった。フェルプス・ドッジ社は、後にみるように、ソノラ州にも進出している(注1)。

トゥームストーンの鉱脈は、1877年、軍隊の進軍に伴っていた鉱山探索師シェフリン (Edward Schieffelin) が発見した(注2)。後にカナネアの銅山開発に乗り出すグリーン (William C. Greene, 1851~1911年) は、銀発見を聞きつけると1880年にトゥームストーンに移住して付近の鉱山探索をしている。

メキシコ・ソノラ州側での銅を中心とした工業用原料獲得を目的にした鉱山開発は、トゥームストーン、ビズビーの開発の延長として米資本の手により1890年代末に本格的に始まった。1902年、在メキシコシティの米国総領事A・D・パーローの報告によれば、米国の対メキシコ鉱業投資額9605万2534^{ドル}のうちソノラ州は2782万8888^{ドル}で第1の投資先であった(注3)。

1903年のソノラ州の鉱山名簿に掲載されている66鉱山のうち20前後が、名前から判断して、メキシコ人が所有者のように思われる。同様に、

1906年の鉱山名簿では、91鉱山のうち33ほどがメキシコ人が所有者だと思われる。しかし、メキシコ系と思われる鉱山は、規模が小さく、かつ金・銀鉱山がほとんどを占めている。さらに、1907年の稼働鉱山名簿によると、掲載されている86鉱山のうち米資本あるいはアングロサクソン系の名前を持つ企業、個人所有者のものと確認できるのは77鉱山にも及んでいる(注4)。

ソノラ州において銅の確保を目的にした鉱山開発ブームの主役となったのは、アリゾナのビズビーとモレンシーに銅山を持つフェルプス・ドッジ社の子会社モクテスマ銅会社 (Moctezuma Copper Co.) とストライキの舞台となるカナネア合同銅会社である。

モクテスマ銅会社の主要銅鉱山ピラーレス (Pilares) は、1890年以降、グッゲンハイム家の所有であったが、銅山経営を諦め売りにだされていた。すでにメキシコ国境に近接するダグラスに製錬所を所有していたフェルプス・ドッジ社は、1897年、国境を越えて南約300^哩に位置するピラーレス鉱山を買取った(注5)。しかし、製錬はダグラスでおこなっている。ピラーレス鉱山に隣接するナコサリ (Nacozari) は同社が建設した鉱山町で、商店経営もおこなっていた。ナコサリにおいては先住民民族ヤキ (Yaqui) や日本人も雇われていた(注6)。メキシコ人労働者の比率は93[%]だったといわれている(注7)。すでに述べているように、モクテスマ銅会社の親会社フェルプス・ドッジ社はアリゾナの国境地帯ビズビーに拠点を構えており、地質的にビズビーの延長であるソノラ州に進出した。したがって、この進出は、いわば自然のなりゆきだったのである。

2. グリーンとカナネア合同銅会社

1906年カナネア銅山ストライキの舞台となる

カナネア合同銅会社は、創業者グリーンが大量の東部資本を受け入れながら経営を維持していた。ストライキを契機とした株の暴落によって、同年末には、創業者の手からロックフェラー資本系列に属するアマルガメイティド銅会社 (Amalgamated Copper Co.) 系列の利権集団に経営権が移行することになったが、モクテスマ銅会社とは異なり米国内に生産の拠点を置いていない単独の銅会社であった(注8)。

1853年ウィスコンシンに生まれたグリーンは、19歳のとき、財を築く大望をいだいてニューヨークから単身西部にむかった。職を転々とした後、アリゾナの鉱山ブームを聞きつけるや、1880年トゥームストーンに行き鉱山労働者として働くと同時に優良鉱山の探索に従事した。グリーンは、1898年、元ソノラ州知事ペスケイラ (Pesqueira) の未亡人が所有していたカナネアの鉱山コブレ・グランデ (Cobre Grande) のオプション権を確保した(注9)。

カナネア合同銅会社は、1902年当時総面積4214^{ヘクタール}におよぶ40の鉱山と熔錬所、製錬所を所有し、1902年7月までの1年間に2400万^{ポンド}の生産をあげた。それ以降も徐々に生産を伸ばし、1910年メキシコ革命勃発時には、メキシコにおける銅生産の中心的会社となった(注10)。

カナネアは、1890年には人口約100人、グリーンが進出した直後の1900年には891人の小さな町であったが、1910年には1万4841人を数え、人口ではソノラ州第1の都市に急成長した。カナネア合同銅会社の労働者数は、1902年には、約6000人に達し、鉱山部門で働く3925人のうちメキシコ人は54^人、米国人は32^人、その他スコットランド人、アイルランド人、カナダ人、スウェーデン人、スイス人、ロシア人がいた(注11)。

1906年ストライキが発生する直前の4月においては、メキシコ人労働者5360人、外国人労働者2200人を抱えていた。外国人のほとんどは、移民を含めて米国人であったと考えられる(注12)。会社は、これらの労働力を維持するためにカナネアに鉱山町を建設した。以下に述べる町の諸施設の建設、工場や鉱山の建設のためには、鉱夫以外にさまざまな労働者が必要であった。鉱山労働者や町の建設作業員は、メキシコ北部の鉱山地帯やカナネア周辺の農村部、あるいは米国からもやってきた。その多くは単身の男性であった(注13)。

カナネア合同銅会社は町のほとんどを支配した。カナネア鉱山町は1901年10月にソノラ州政府によって正式に一行政区として認められた。町は碁盤の目のように整備され、公園、学校、市庁舎、監獄、墓地などが市に寄付された。会社は、病院、電気設備、電話、水道など公的サービスを握ったほか、銀行、労働者用商店 (tienda de raya) などの経営にもあたりカナネアはまさに会社町として機能した(注14)。会社は、労働者の日常生活のほとんどを支配していたのである。

労働者用商店で売られていたのは、基礎的な食料品をのぞいて、すべてアリゾナから鉄道経由でもたらされた。会社は鉱山開発機材の輸入、製品の輸出のためにナコ (Naco)-カナネア間の鉄道建設もおこなったのである。鉄道は1902年1月に正式に営業をはじめている。翌年にはサザン・パシフィック鉄道 (Southern Pacific Co.) のハリマン (Edward Henry Harriman) が交渉をおこなった結果、サザン・パシフィック鉄道の支線となったが、カナネア合同銅会社に対しては有利な条件が与えられた(注15)。

さらに、グリーンは、鉱山地域だけでなく、鉱山地域周辺の土地も入手し、また、牧畜会社や鉱山開発には欠かせない材木を供給する材木会社を経営した。牧畜会社は、鉱山町の周囲に、1906年時において、約14万⁶の牧場を持ちその範囲は米国との国境線にまで及んだ^(注16)。牧草地では、3万頭の牛をはじめ豚、羊などが飼われ、一部が鉱山町で消費されたほか、そのほとんどが米国に輸出された^(注17)。カナネア周辺の土地は、1958年、20万⁶がメキシコ政府により強制接収されるまでグリーン家が所有しており、グリーン帝国の崩壊は、半世紀後のことになる。

以上のように、カナネア合同銅会社を中核としてグリーンは、鉱業だけにとどまらず多角経営をおこない、カナネア鉱山地帯とその周辺の地域経済全体を支配下に置き、資本、資材、燃料、技術、さらには生産された銅の市場、労働者の生活資材も、米国に依存していた。つまり20世紀初頭のカナネアは、飛び地というよりも米国アリゾナの延長であったというのがより正確である。カナネアで働く労働者の多数が米国人であった点もまた、アリゾナの鉱山と同一であった。

以上のようなアリゾナとの社会経済的一体性というカナネアの特長な条件下で、米資本とメキシコ人労働者の間に、労使紛争が生じた。1906年カナネア銅山ストライキである。

3. 1906年カナネア銅山ストライキ

ストライキは1906年6月1日朝、カナネア合同銅会社のオーバーサイト(Oversight)鉱山で400人規模で始まり、その日のうちに他の鉱山や部署に広がった^(注18)。ソノラ州知事イサバル(Izabal)によれば、このストライキには最終的に2000人以上のメキシコ人労働者が参加した

^(注19)。要求は、ストライキ委員会の中心人物カルデロン(Esteban Baca Calderón)のメモによれば、(1)職長ルイス(Luis)の解雇、(2)8時間労働最低賃金5ペソ(日給)、(3)カナネア合同銅会社の労働者数をメキシコ人75⁶、外国人25⁶にし、外国人労働者と同一の労働条件にすること、(4)坑内昇降機取り扱い担当の職員を人格高潔な人物にすること、(5)能力に応じてメキシコ人労働者の昇進をおこなうこと、の5点であった^(注20)。

労働者側ストライキ委員会は、同日午前10時に会社側と折衝を持ったが、全ての要求が拒否された。労働者はこれを不服としてデモ行進をおこなったが、その途中、会社直営の材木店で労働者のストライキ参加をめぐって争いとなり、数人のメキシコ人労働者と会社側に立った米国人マネージャーが殺害される事件に発展する。これをきっかけとして、翌日までに20名弱の死者がでるが、そのほとんどはメキシコ人であった。

翌日午前、州知事イサバルは鉄路、米国ダグラス経由でアリゾナ・レインジャー部隊(ライニング[Rynning]隊長)を中心とした約300人の武装した米国人とともにカナネアに入った。示威行進をおこなったが、発砲することはなかったとされている。この米国人の進攻は、後に大きな波紋をメキシコの世論に及ぼした。午後には隊長コステルリスキー(Kosterlizky)が率いるルラーレス(rurales:メキシコの地域警察軍)が到着したが、争乱状態はほぼ収まっていた。イサバルは、労働者を前にして、その要求が不当なものだと強調し、ストライキの中心人物ら多数を逮捕した。こうして、カナネア銅山ストライキは2日間で失敗に終わった^(注21)。

ストライキの直接的原因は、「契約」の更新

に伴う解雇、労働強化への不安であったとカルデロンは回顧録のなかで指摘している。ストライキ前日の5月31日夜、オーバーサイト銅山で、悪名高い2人の職長が、翌日からの新規労働契約を労働者に向かって発表した。ここで言われている「契約」は、労働者と会社当局が交わすのではなく、職長と会社当局との間で結ばれるものである。この「契約」更新で、300人の解雇、残りの人たちが賃金3%が固定されたままで労働強化がおこなわれることが予想された(注22)。

しかし、他の要求項目からうかがえるように、米国人労働者との差別待遇にたいするメキシコ人労働者の不満がストライキを発生させる基礎的な背景を形成していた。最低賃金5%の要求は、外国人労働者との賃金格差を縮めることを目標にしたものであったし、また、昇進の問題は、熟練工あるいは管理職の分野にメキシコ人労働者が進出できない状況の打破を目的にしていた。

6月1日、グリーンに提出された要望書には、労働者側の格差是正を求める根拠が次のように述べられている。「鉱山で働く人々は仕事に対していつでも愛情を注いできましたし、そのように教育も受けてきました。しかし、賃金分配の平等が存在せず外国人が優遇されているために、現状においては、この人々の熱意が萎んでしまっています。仕事を愛するこの人々が尊厳を持てる状態になれば、会社にとってもっと役立つようになるでしょう」(注23)。

グリーンは、要望書への回答において、自らが鉱夫であったことを強調し、労働条件、賃金はメキシコ随一だと述べ、要求を拒否した。職長の解雇と職種の平等については、その決定権は会社側にあるとしている。メキシコ人労働

者の数の増大について、および、昇降機取り扱い担当者の問題については言及されていない(注24)。

労働者の比率問題に関しては、経費節減の観点から言って、会社側も基本的には賛成であった。カナネア合同銅会社はストライキ後一時操業を停止するが、1907年恐慌後、生産が本格的に再開された1909年においてはメキシコ人の比率は80%以上になっている。同時期にソノラ州に進出した米系企業モクテスマ銅会社と比較して、カナネア合同銅会社は米国人労働者の比率が異常に高い。米国人労働者の比率が高いことが、ストライキ発生の基礎的条件となった。この原因は、第1に、モクテスマ銅会社など採掘を目的にする他の銅会社とは異なりカナネアが製錬所まで所有し、銅一貫生産に必要な多部門構成のなかで熟練工の比率、管理維持部門が比較のおおきかったこと、第2に、グリーン独自の経営姿勢によると推測できる(注25)。後者の点は、メキシコ人労働者の比率の増加が、経営権がグリーンから東部資本に移った時期と一致することからの推測である。しかし、そのほかの条件があるかもしれず、この点は疑問として残されている。

(注1) Acuña, *Occupied America* . . . , p. 93.

(注2) *Dictionary of American History*, vol. VII (New York : Charles Scribner's Sons, 1976), p. 70, Tombstoneの項など。シェフリンが同僚から自分の墓石でも見つけてこいといわれたことからこの地はトゥームストーンと名づけられたという。

(注3) A. D. Barlow, "United States Enterprises in Mexico," in U. S., Department of State, Bureau of Foreign Commerce, *Commercial Relations of United States with Foreign Nations*, Washington, 1902, vol. 1, pp. 433-503.

(注4) 1907年については、“Lista de las minas que estuvieron en producto en todos los Estados de la República Mexicana,” in México, Secretaría de Hacienda, *Anuario Estadístico, 1907*(México, 1912), pp. 380-398. 1903年, 1906年については *Anuario Estadístico* の各年版の主要鉱山名簿 (Lista de las principales minas de la República) を参照した。

(注5) Marvin D. Bernstein, *The Mexican Mining Industry, 1890-1950: A Study of the Interaction of Politics, Economics, and Technology* (New York: State University of New York, 1964), pp. 59-60.

(注6) Morris B. Parker (James M. Day ed.), *Morris Parker's Mules Mines & Me in Mexico, 1895-1932* (Tucson: University of Arizona Press, 1975), pp. 74-77. この本は、コンサルタント・エンジニアとして、1903年まで、ナコサリで働いていたパーカーの記録である。彼は、ヤキ族が優秀な働き手であると述べている。

(注7) McWilliams, *North from Mexico* . . . , p. 196.

(注8) メキシコへの米国鉱山資本の進出形態については、佐藤勲治「世紀転換期メキシコにおける米系鉱山企業——アサルコ社とカナネア社——」(『ラテンアメリカ・レポート』第5巻第1号 1988年6月)を参照されたい。この小論では、多国籍型の例として、アサルコ社が紹介されている。資金源については、David M. Pletcher, *Rails Mines and Progress: Seven American Promoters in Mexico, 1867-1911* (Ithaca: Cornell University Press, 1958), の“Cowboy: William C. Greene,” pp. 225-226を参照した。

(注9) グリーンについては、W. Dirk Raat, *Revolutions: Mexico's Rebels in the United States, 1903-1923* (College Station [Texas]: Texas A & M University Press, 1981)/Pletcher, “Cowboy . . .”/Sonnichsen, *Colonel Greene* . . . が詳しい。コブレ・グランデの契約については、Ira B. Joralemon, *Romantic Copper, Its Lure and Lore* (New York: Apleton, 1935), p. 142を参照した。

(注10) Juan Luis Sariago Rodríguez, “Enclaves y minerales en el Norte de México, Historia social de los mineros de Cananea y Nueva Rosita, 1900-1970” (Tesis de Maestría, Universidad de Iberoamericana, 1986), p. 49, および *The Mineral Industry,*

1902年版, p. 180, 1906年版, p. 232. それ以降については、佐藤「世紀転換期メキシコ……」15ページの表4を参照のこと。

(注11) Cuauhtémoc Velasco Avila, Eduardo Flores Clair, Alma Aurora Parra Campos, Edgar Omar Gutiérrez López, *Estado y minería en México (1767-1910), La industria paraestatal en México*, Tomo IV (México: UNAM, 1988), p. 379. この数字は、Arizona Historical Society 所蔵のカナネア社会社文書から採られている。

(注12) González Ramírez ed., *La huelga de Cananea* . . . , p. 101.

(注13) Federico Besserer, José Díaz, y Raúl Santana, “Formación y consolidación del sindicalismo minero en Cananea,” *Revista Mexicana de Sociología*, vol. 42, no. 4, Octubre-Diciembre 1980, pp. 1324-1326. 中国人移民も野菜生産販売を主な職業として居住していた。同論文では、労働者はエンガンチャドールによって集められたのではなく、自発的にカナネアにやってきたと指摘している。

(注14) Sariago Rodríguez, “Enclaves y minerales . . . ,” pp. 115-119.

(注15) Sonnichsen, *Colonel Greene* . . . , p. 75.

(注16) *Ibid.*, p. 70.

(注17) Sariago Rodríguez, “Enclaves y minerales . . . ,” pp. 92-94.

(注18) 「カナネア市長バローソ報告書 1906/6/1」(González Ramírez ed., *La huelga de Cananea* . . . , p. 33所収)。

(注19) 「コレオ・デ・ソノーラ紙の記事 1906/6/9, 10, 11」(González Ramírez ed., *La huelga de Cananea* . . . , p. 95所収)。

(注20) 「スト要求項目 n. d.」(González Ramírez ed., *La huelga de Cananea* . . . , p. 20所収)。

(注21) カナネア銅山ストライキの概要については、Moisés González Navarro, *Historia Moderna de México: El Porfiriato, Vida Social* (México: Hermes, 1957), pp. 316-322/Rodney D. Anderson, *Outcasts in Their Own Land: Mexican Industrial Workers, 1906-1911* (De Kalb: Northern Illinois University Press, 1976), pp. 110-117. また、カナネア銅山ストライキ研究の最近の成果を示しているものとしては、Salvador Hernández, “Tiempos Libertarios. El Magonismo en México: Cananea, Río Blanco y Baja Califor-

nia,” in *La clase obrera en la historia de México*, Tomo 3, ed. Pablo González Casanova (México : Siglo XXI, 1980), pp. 109-138/Raat, *Revoltosos . . .*, pp. 65-91, がある。後者は最新の資料に依拠している。

(注22) Esteban B. Calderón, *Juicios sobre la guerra de Yaqui y génesis de la huelga de Cananea* (México : Centro de Estudios Históricos del Movimiento Obrero Mexicano, 1975 [原著 : 1956]), p. 56. 採掘部門の労働者については、請負契約労働がおこなわれていた。これは会社側と契約を結んだ契約人 (contratista) が一定数の労働者に一定量の採掘目標を定めて労働を課す制度である。Besserer, Díaz, y Santana, “Formación y consolidación . . .,” p. 1331. この制度は、アリゾナの鉱山でも見られた。Maciel, “Luchas laborales y conflictos . . .,” p. 118.

(注23) 「スト委員会要望書 n. d.」(González Ramírez ed., *La huelga de Cananea . . .*, p. 21所収)。

(注24) 「グリーンへの回答 1906/6/1」(González Ramírez ed., *La huelga de Cananea . . .*, pp. 21-25 所収)。

(注25) カナネアでの銅生産過程については, Besserer, Díaz, y Santana, “Formación y consolidación . . .,” pp. 1330-1335.

III カナネア銅山ストライキの 地域的特質

1. カナネア合同銅会社におけるメキシコ人 労働者の労働条件

ストライキ勃発時のカナネアにおけるメキシコ人労働者の労働条件を、第I節で述べたアリゾナでの労働条件と比較しながらみてみよう。要求項目からうかがわれるメキシコ人労働者の労働条件は、第I節で指摘したアリゾナにおけるメキシコ人労働者の置かれた状況と酷似している。

カナネア合同銅会社では、第1に、二重賃金体系が存在していた。カルデロンによれば、坑内鉱夫の場合、メキシコ人には1日4ペソ、米

人には3ペソ50セニ（当時の換算率で約8ペソ）がはらわれた。また、坑外作業員（大工、シャベル職人、坑木職人）の場合、メキシコ人には5ペソ、米国人には4ペソなど、ほぼ2倍の賃金格差が存在していたのである（注1）。労働時間は、両者とも10時間から11時間であった（注2）。

ただし、米国人労働者の実質賃金も米国内と比較して低かった。名目賃金は、米国内とほぼ同一の水準にあったが、家賃、病院経費などがひかれて、1日当り1ペソから2ペソの収入に減少した（注3）。

メキシコ人労働者に対する職種の差別も歴然としていた。現場監督 (capataz) では1人をのぞいてすべて外国人であった。管理職のほとんどは米国人であったし、機械修理工場を例にとれば、ボイラーマン、鉛職人、電気工、印刷工、造形工といった職種はすべて米国人によって占められ、メキシコ人が就けたのは夜警、ブリキ工のほか、これら熟練工の助手であった（注4）。

要求項目には載っていないものの、居住地差別も存在していた。銀行やホテルがおかれたカナネアの中心部ラ・メサ (La Mesa) 地区は米国人居住区で、米国の中西部の町並みに似せ、石と煉瓦でできた大きな家が立ち並んでいた。一方、ラ・メサの西に位置するメキシコ人労働者の居住区は、ロンキージョ (Ronquillo) 地区へ行く途中の谷の両脇の斜面にあり、一部屋だけの木でできた小さな家が立ち並んでいた。ラ・メサ地区とは別世界であった。衛生状態も悪く、インフルエンザや腸チフスが蔓延していた（注5）。

しかしながら、メキシコの他地域と比較した場合には、カナネアの労働条件は良かった。ストライキ指導者の1人であったカルデロンは、

ストライキの直前、次のように手紙の中で述べている。「この鉱山町にはメキシコでも最も果敢な人々が集まっている。しかし、彼らは悪人ではなく、穏やかな労働者であり、どこでも見られるように、独裁制のために外見上卑屈になっている。しかし、掠奪や殺人はおこなわれてはいない。すべての人々が、わが国の他地域の同胞よりも辛くない状態で暮らしている。これはすべて、窮乏の度合いがより少ないためである」(注6)。グリーンも、メキシコ人労働者の賃上げ要求に対して、カナネアの賃金、労働条件はメキシコ第一であると答えている(注7)。しかし、これまで何度か指摘したように、食料品の供給を含めて米国経済圏に完全に包摂されていたカナネアの社会経済的位置から言えば、実質的な賃金水準がメキシコ一高いかどうか疑問の余地がある。

以上、カナネアでのメキシコ人労働者の労働条件は、第I節でみた米国南西部での労働条件とほぼ同じであることが確認できる。アリゾナの開発の延長として建設されたカナネアにおけるメキシコ人労働者の置かれていた立場もまた、アリゾナの延長であった。

2. アリゾナでのメキシコ系労働者の労働運動——1903年クリフトン・モレンシー・ストライキ——

この時期のアリゾナ南部では以下にみるように二重賃金制が徐々にではあるが見直されつつあった。また1903年には、8時間労働制がアリゾナで発効された。この2つは、カナネア銅山ストライキの要求項目にも掲げられている。この点だけに注目しても、米国南西部の鉱山地帯での労働運動との関連が推測できる。どのようなつながりがあったのだろうか。

当時、アリゾナを含めた米国南西部の鉱山地帯では西部鉱夫連盟の指導の下に数々の労働運動がおこなわれていた。なかでも8時間労働制の適用を求める運動が激烈な様相を呈していたことは、著名な1903年コロラド州での炭鉱労働者ストライキなどの例から知ることができる(注8)。

しかしながら、外国人労働者は「スト破り」として使われ、また廉価な労働力として鉱山労働者の賃金水準の低下をまねいていたことから、この時期まで西部鉱夫連盟もメキシコ系労働者と連携することはなかった。西部鉱夫連盟の指導するコロラドの労働争議でも、メキシコ系鉱山労働者が「スト破り」としてアリゾナから大量に導入されたことで、失敗に終わったのである(注9)。

西部鉱夫連盟が反メキシコ系労働者政策を見直し始めたのも、1903年ごろのことであった。この時期のアリゾナ鉱山地帯では急速にメキシコ系労働者が増大しており、メキシコ系労働者との協力なしでは、この地域の労働運動を進展させることはできない状況になったからである。コロラド・ストライキでのメキシコ系労働者の「スト破り」としての導入は、教訓となったのである。

ラートによれば、1903年の西部鉱夫連盟の大会の際には、過去の慣例をやめメキシコ系移民労働者の組織化に特別の注意を払うべきだとの意見が代議員の多数となった。1905年までには、アリゾナ第三組合には9つの認可支部があったが、そのうちコロラドとアリゾナの西部鉱夫連盟の組合員にはメキシコ系とナバホ(Navaho)・インディアンが含まれていた(注10)。

アリゾナではメキシコ系が鉱山労働者のほと

んどを占める鉱山もあり、メキシコ系が労働運動の主体となる場合も出現した。なかでも、米国南西部において、メキシコ系労働者が参加した代表的な労働争議としてクリフトン・モレンシーでの労働争議をあげることができる。

この労働争議は以下のような経緯で勃発した。1903年6月、アリゾナで8時間労働制が発効した。8時間労働制導入にともない、労働時間が10時間から8時間に短縮されたが、同時に賃金は9時間分しか保証されなかった。つまり10時間の賃金カットがおこなわれたのである。しかし、これも適用されたのは熟練の坑内鉱夫のアングロサクソン系の米国人だけで、メキシコ系米国人や外国人は、労働時間10時間で賃金は据え置かれたままであった。二重賃金制が、強化されたのである。

これをきっかけとして、まずクリフトンでストライキが発生した^(注11)。クリフトンの鉱山労働者の80%から90% (1200人から1500人) が参加し、そのうち80%から90%がメキシコ人であった。クリフトンの鉱山労働者のおおくがメキシコ系だったのである。労働者が鉱山を占拠し、周辺のモレンシー、メトカルフ (Metcalf) にもストライキは広がったが、会社側は交渉に応じなかった。ストライキの指導者の中にはイタリア人、ルーマニア人もいたが、ストライキはメキシコ系を中心に展開した。2日後には、「メキシコ人がストの主導権を握り、おおくの米国人はすでに避難している」との報道がおこなわれている。

州政府は、レインジャーにメキシコ系労働者を脅すように命令した。1903年6月9日、レインジャーの直接的脅しをもとせず、雨の中2000人のメキシコ系労働者はモレンシーの通り

を行進した。衝突は避けられないように思われたが、突然、洪水が襲い、劇的な幕切れとなった^(注12)。

クリフトンのメキシコ人ストライキ指導者であったアブラハム・サルシド (Abraham Salcido) は、ストライキ失敗後、逮捕された。1906年に釈放された後、カナネアをふくめて国境の両側で労働運動に従事し、後にメキシコに追放されている^(注13)。

このストライキには、いくつかの点でカナネア銅山ストライキとの類似性を見いだすことができる。第1に、二重賃金制すなわちメキシコ人労働者に対する賃金差別反対闘争としての性格であり、第2に、ストライキ弾圧の手段としてのレインジャーを導入した点、第3に、メキシコ人鉱山労働者のリーダーシップでストライキがおこなわれたという点である。

第1の点について言えば、こうしたさまざまなメキシコ人労働者の労働運動を背景のひとつとして、米国南西部における二重賃金制は徐々にではあるがみなおされるようになったのであり、その意味は大きい。西部鉱夫連盟による労働運動が活発な地域では、マイノリティの賃金は上昇する傾向にあったとされている。ただし、賃金格差が改善される傾向をみせたのは、メキシコ人鉱山労働者の数が圧倒的優位を占める中で、全体の賃金水準を抑える形での「改善」であったことに注意しなければならない^(注14)。

第2の点、カナネア銅山ストライキに対抗してとられた会社側の要請によるレインジャー部隊の導入は、アリゾナでのストライキ対策と同一のものであったことがわかる。アリゾナは、1901年、テキサス・レインジャーと類似したアリゾナ・レインジャーを、特別法令化して設置

した。レインジャーは、本来、畜牛の泥棒対策および牧場から逃げ出した牛の連れ戻しを目的として設置されたのであるが、実際には、労働運動の鎮圧に使われることがあった。

グリーンがストライキ鎮圧を要請したライニングを隊長とするレインジャー部隊は、モレンシー・クリフトンの労働運動鎮圧に出動した経験があった。グリーンはアリゾナにサン・ペドロ牧畜会社を所有しており、アリゾナ畜牛育成者協会 (Arizona Cattle Grower's Association) と密接な結びつきがあった。それゆえ、ライニングがグリーンからの要請に応えたことは、ごく自然な行為であったといえよう^(注15)。

第3の点は、カナネア銅山ストライキとの人的つながりを予想させる。当時、アリゾナでのメキシコ系鉄道・鉱山労働者は、メキシコ北部において集められた人々が大半であり、カナネアの位置するソノラ州も供給源のひとつであった。メキシコ人労働者は、働き口を求めて渡り歩くのが普通であったこと、短期的に米国での労働に従事する場合が多かったことを考慮すれば、アリゾナ南部での経験は、メキシコ北部へ人的ネットワークを通じて伝わったはずである^(注16)。

人的なつながりは、次に論じる「メキシコ自由党」の活動、カナネアでの西部鉱夫連盟の活動を通じてももたらされた。米国内の労働運動の進展にたいしてカナネア合同銅会社側も、西部鉱夫連盟および米国に本拠をおくメキシコ自由党のカナネアでの活動を常に監視していた。会社自身も、米国の労働運動のメキシコへの波及を恐れていたのである。

以上のように、クリフトンおよびモレンシーでの労働運動は、カナネア銅山ストライキの前

史を構成する運動だった。カナネアをソノラ・アリゾナ国境地帯の社会経済状況のなかにおいて考えた場合、1906年カナネア銅山ストライキは、アリゾナで獲得されつつあった労働条件をメキシコ国内でも実現しようとしたストライキであったとみなすことができる。

3. メキシコ自由党と西部鉱夫連盟

メキシコ自由党の原点は、サン・ルイス・ポトシ (San Luis Potosi) 市の没落しつつあった鉱山主、地主であるアリアガ家のカミーロ・アリアガ (Camilo Arriaga) を中心として、1901年に開催された「サン・ルイス・ポトシ自由主義会議 (Congreso Liberal)」であった。この「会議」は1857年憲法の伝統的な自由主義的原則を取り戻すことを目的にディアス政権打倒を掲げていた。運動は、徹底的に弾圧され、リカルド・フローレス・マゴン (Ricardo Flores Magón), サラビア (Juan Sarabia) ら中心的活動家は、1904年、米国へ逃亡を余儀なくされた。彼らは亡命先の米国セントルイスで1905年9月メキシコ自由党を結成することになる^(注17)。

ここで重要なことは、メキシコ自由党の活動の場が結成時以来米国西部にあり、米国労働運動との関係を深め、思想的にも当時米国の労働運動で影響力をもっていたアナキズムへ傾斜していたということである。

マゴンらは、米国においても、ディアス政権の要請を受けた米国政府の弾圧にあったが、米国社会党 (1901年に設立) の援助の下に米国西部を中心に活動を続けていた。1906年1月、エマ・ゴールドマン (Emma Goldman) などセントルイスの亡命アナキストらの努力により、拘留されていたマゴンとサラビアは一時的に釈放される。メキシコ自由党は、カナネア銅山ストライキが

起こる1906年には、ミズーリ州セントルイスに本部を構えていた。米国社会党とメキシコ自由党とが関係をもったのは、1902年の大会において社会党への加入を決議した西部鉱夫連盟にメキシコ系鉱山労働者が参加していたからである。また、民族を越えた労働者の団結を強調する世界産業労働組合(Industrial Workers of the World: IWW)の設立(1905年)にあたって、西部鉱夫連盟は、その中核でもあった。以後、メキシコ自由党は、西部鉱夫連盟の思想的影響を受けることになる^(注18)。

カナネア銅山ストライキが起こってから1カ月後、1906年7月、メキシコ自由党はリカルド・フローレス・マゴンを中心にして51項目から成る「政策綱領」をミズーリ州セントルイスで発表し、新体制の具体的政策を示している。また、秘密裏にメキシコ各地での同年9月の一斉蜂起を計画していた。「政策綱領」には、第21項で8時間労働制が、第24項で児童労働の禁止が、第31項ではベオン制の禁止が主張されているとともに、第32項で、外国人労働者の問題について次のように提起されている^(注19)。「外国人労働者の雇用に際しては、半数以下の雇用に限ることを企業、商社に義務づけること。どのような場合であっても、同一の事業所にあつては、同種の仕事に就く場合、外国人以下の賃金をメキシコ人に支払わないこと、また外国人と違う方法での賃金の支払いをしてはならないこと」。こうした政策には、これまでみてきた当時の米国での労働運動の成果が明確に反映されていたということが出来る^(注20)。

次に、メキシコ自由党のカナネアとのつながりを見ておこう。国境に近接するアリゾナ・ダグラスでは、メキシコ自由党の一員であるベル

ムデス(José Bermúdez)によりメキシコ自由党の機関紙『レヘネラシオン』(*Regeneración*)紙の抜粋などで構成される『センテナリオ』(*Centenario*)紙が発行されており、カナネアの労働者に影響を与えていた^(注21)。カナネア合同銅会社はこの動向に注意を向けている。メキシコ自由党の思想は、米国でのメキシコ人労働者を通じて、また後述するように、協力関係にあった西部鉱夫連盟の米国人組合員を通じてカナネアへもたらされていたのである。

実際、カナネアではメキシコ自由党の支部(Unión Liberal Humanidad)が1906年1月設立されている。ストライキの指導的役割を果たしたカルデロンはメキシコ自由党の構成員であった。メキシコ自由党の考えは、機関紙や宣伝活動によりストライキ前から労働者の間に浸透していた。ストライキの偶発性については意見が分かれているが、いずれにせよ支部により準備がすすめられていたことは確実である^(注22)。会社当局も、労働者の不穏動きを察知しており、ストライキ発生直前の時期にカナネアでは夜間外出禁止措置がとられていた。

カナネアでのメキシコ自由党の活動は、米国人労働者の支援の下におこなわれていた。カルデロンの証言によれば、ストライキに対してオーバーサイトの米国人組合員が共感をよせてくれたと述べている^(注23)。

また、イサバルは副大統領コラル(Corral)宛書簡のなかでストライキの背景として、メキシコ自由党の活動とともに米国人労働者の支援をあげ、次のように述べている。「おおよっぱに言うことになるが、ここでは全てのことは、おもに、フローレス・マゴン兄弟と通じている反乱者のせいである。メキシコ人鉱夫が十分な報

酬を受けていないことを口実にして、合衆国の鉱夫の間に存在しているのと似た集団に組織化しようと画策している。(中略) 予期されていた労働者の削減が実行されたことが原因で、事態が加速され、彼らを反乱にかりたて、無秩序が引き起こされた。西部鉱夫連盟に加盟する米国人鉱夫の幾人かは、ここでメキシコ人労働者をストライキに引き入れていたという状況も存在している」(注24)。

会社側資料によれば、西部鉱夫連盟に加盟する米国人労働者は1906年時において多数存在し、監督のなかにもいた。彼らは、メキシコ人労働者の不満をあおり、おそらくは反乱者たちに資金援助もおこなったとされている(注25)。また、米国人労働者の間では組合の勢力は強く、組合に入らないために数々の嫌がらせを受けたという米国人労働者の証言もある(注26)。実際、ストライキの扇動者としてあげられている名前の中にはカルデロンらメキシコ人労働者ととも米国人労働者が7人あげられている(注27)。

以上のように、1906年カナネア銅山ストライキは、米国の鉱山労働者の労働運動との密接な関係のもとにおこなわれたのである。

(注1) 「この時期(1906年)、会社の従業員は約60%がメキシコ人、40%が外国人でその大半が米国人であった。「金払い賃金」と「メキシコ払い賃金」といわれた2つの賃金体系が存在しており、メキシコ人と米国人と一緒に働いている多くの場合、違った基準で支払いがされていた。たとえば、外国人が1日3^{ドル}を受け取るとき、メキシコ人は必ずしも同じだけの仕事量をこなすわけではないが3^{ドル}の日給を受け取っていた」(Consolidated Cananea Copper Co., Labor Data, File 535)。ただし、この引用は、Sariego Rodríguez, “Enclaves y minerales . . .,” p. 158.

(注2) Calderón, *Juicios sobre la guerra . . .*, p. 64.

(注3) Raat, *Revoltosos . . .*, p. 75.

(注4) Sariego Rodríguez, “Enclaves y minerales . . .,” p. 160.

(注5) カナネア町の住み分けについては、Ruiz, *The People of Sonora . . .*, pp. 86-87に詳しい。そのほか Sariego Rodríguez, “Enclaves y minerales . . .,” pp. 118-120.

(注6) 「カルデロン、フランシスコ・ラミレス宛書簡 1906/5/31」(González Ramírez ed., *La huelga de Cananea . . .*, p. 18所収)。

(注7) 「グリーン」の回答 1906/6/1」(González Ramírez ed., *La huelga de Cananea . . .*, p. 23所収)。

(注8) 邦語文献では、R・O・ポイヤー、H・M・モレーズ著 雪山慶正訳『アメリカ労働運動の歴史 I』(岩波現代叢書) 岩波書店 1958年の第5章「ロッキー山中の地獄」。

(注9) Raat, *Revoltosos . . .*, p. 44,あるいは、Park, “The 1903 ‘Mexican Affair’ . . .,” p. 138以下に指摘するように、西部鉱夫連盟の対メキシコ人労働者の方針転換はこの直後におこなわれた。

(注10) Raat, *Revoltosos . . .*, p. 44.

(注11) *Ibid.*, p. 43.

(注12) 以上、クリフトン・モレンシーのストライキについては、Park, “The 1903 ‘Mexican Affair’ . . .” / Maciel, “Luchas laborales y conflictos . . .” / Acuña, *Occupied America . . .*, pp. 98-99を参照。

(注13) *Ibid.*, p. 99.

(注14) 20世紀以降の、二重賃金制の「改善」については、Barrera, *Race and Class in the Southwest . . .*, pp. 83-84を参照した。

(注15) Raat, *Revoltosos . . .*, p. 89.

(注16) Josiah McC. Heyman, *Life and Labor on the Border : Working People of the Northeastern Sonora, Mexico, 1886-1986* (Tucson : University of Arizona Press, 1991), pp. 47-65では、実例をあげながら、国境をはさんだ労働者の人的ネットワークの存在が主張されている。たとえばフェルプス・ドッジ社の場合、国境をはさんで鉱山と製錬所を所有していたため、そこで働く労働者も上司の命令で、国境を越えて移動することは普通のことだった(p. 64)。また、鉄道建設や鉱山開発が一時期に集中していたため建設現場を渡り歩く労働者も多数にのぼった。

(注17) メキシコ自由党に関する研究は多い。最も基本的な研究書としては、James D. Cockcroft, *Precursors*

intelectuales de la Revolución Mexicana, quinta ed. (México : Siglo XXI, 1975) (原著は, *Intellectual Precursors of Mexican Revolution, 1900-1913* [Austin : Texas University Press, 1968]) / John M. Hart, *Anarchism & the Mexican Working Class, 1860-1931* (Austin : Texas University Press, 1978) がある。

(注18) 伝統的自由主義からアナルコ・サンディカリズムへの転向は1907年頃だとされている。西部鉱夫連盟とメキシコ自由党との関係については, Raat, *Revoltosos . . .* や, Javier Torres Pares, *La Revolución sin Frontera, el Partido Liberal Mexicano y las relaciones entre movimiento obrero de México y el de Los Estados Unidos, 1900-1923* (México : UNAM, 1990) を参照のこと。

(注19) Villar, Navarro, y Ross eds., *Historia Documental de México*, Tomo II, pp. 408-411.

(注20) この政策のうち多くの部分が1917年メキシコ憲法に取り入れられた。その他労働者の権利を保障する先進的な条項が盛り込まれたが, 米国労働運動の成果が, 影響をあたえているとみなすこともできる。アギラル・カミン (Aguilar Camín) 「メヒコの文化的アイデンティティ」(『季刊 iichiko』no. 25 1992年)。

(注21) Raat, *Revoltosos . . .*, p. 77.

(注22) Hernández, “Tiempos Libertarios . . .,” p. 125. アンダーソンは, カルデロン の回想文などを根拠としてストの偶発性を強調している。Anderson, *Outcasts in Their Own Land . . .*, pp. 114-117.

(注23) Calderón, *Juicios sobre la guerra . . .*, p. 57.

(注24) 「イサバルのコラル宛報告 1906 / 6 / 8」(González Ramírez ed., *La huelga de Cananea . . .*, p. 93所収)。

(注25) 同上資料, および Sariego Rodríguez, “Enclaves y minerales . . .,” p. 172. ラートは, 1906年春に, 西部鉱夫連盟の本部がおかれていたデンバーから送られた資金がナコサリ, カナネアの組織化資金として使われると指摘している。Raat, *Revoltosos . . .*, p. 44.

(注26) Sonnichsen, *Colonel Greene . . .*, p. 186.

(注27) 「カナネア社社内文書 n. d.」(González Ramírez ed., *La huelga de Cananea . . .*, p. 45所収)。

む す び

メキシコ・ソノラ州の鉱山町カナネアは, 米

国アリゾナ州の鉱山開発の延長として19世紀に建設された。そこでのメキシコ人鉱山労働者の労働条件は, アリゾナでのそれとほぼ同じであった。さらに, 1906年カナネア銅山ストライキは, アリゾナの鉱山地帯での労働運動およびそこで獲得されつつあったメキシコ系鉱山労働者の差別撤廃の運動をメキシコ国内に持ち込んだものだった。この点で, 1906年カナネア銅山ストライキは, メキシコ国内の労働運動でありながら同時に米国アリゾナにおける鉱山労働者の労働運動の一環として把握することができる。以上が本稿で明らかにしてきたことのまとめである。

当時のメキシコの労働運動のなかで米国労働運動とこれほどまでに密接に関連づける労働争議はカナネア銅山ストライキ以外あったのだろうか(注1)。少なくとも, 鉱山業では, 類似のストライキを確認することはできない。それでは, アラン・ナイトの指摘するように, この労使紛争はメキシコ革命原因論のなかで主たる位置づけを与えることができないのだろうか。「はじめに」で指摘したように, この疑問に答えるためにはカナネア銅山ストライキだけの考察では不十分であるが, 最後に, 残された上記の課題への橋渡しとして2つの視角を提示しておきたい。

地域支配を伴う米資本のメキシコ流入は, 20世紀初頭, 北部を中心に鉱山業だけではなく鉄道業, 農牧業, 林業など広範囲にわたって拡大していた。メキシコ革命が, 米国の経済進出と密接な関係をもって発生したものとすれば, カナネア銅山ストライキはメキシコ革命の原因論で重要な意味を持つことになるだろう。それは単に米国の経済進出の直接的影響を明らかに

するだけでなく、経済進出にともなって流入する先進的社会政治運動・思想の問題にも光を当てることができるからである。本論で見たように、カナネア銅山ストライキの第1の特徴が、労働運動の分野での米国とメキシコの直接的交流を示すものだったことからこの点が確認できる。当時世界でもっとも先進的だった米国労働運動が直接メキシコに流入した意味は大きい。世界史的視野でメキシコ革命を考察するハートの方法に依拠して、ナショナリズム運動としてではないカナネア銅山ストライキのメキシコ革命との関係を再評価する必要があると思う。

しかし、アナキズムのもとでコスモポリタンの要素が拡大していた米国労働運動がそのままの形でメキシコに入ったわけではないことも同時に留意しなければならない。国境が今以上に意味を持っていない20世紀初頭だったがゆえに発生したこのストライキは、逆に国境線の意味の問いかけでもあった。ストライキをおこなった鉱山労働者たちは、メキシコ人であることを意識せざるをえなかった^(注2)。一方、メキシコ当局が、このストライキをまるで国外の問題であるかのように把握していたことは、ストライキ勃発直後における米国人ストライキ鎮圧部隊の導入容認の態度からうかがい知ることができる。カナネア銅山ストライキは、反ディアス政権を掲げる政治闘争ではなかったが、この時代に問われ始めた国家とはなにかという問題を鮮明にする出来事だったように思われる。しかし本稿では、この問題についての立ち入った分

析、たとえばストライキへのメキシコ世論の反応など、国民意識の形成に関する問題は扱っていない。この点についても今後の課題にしたいと思う。

(注1) メキシコ自由党の影響を受けた労働争議は綿紡績業でもみられたが、米国労働運動との関係は間接的である。米系の鉄道会社は、米国人労働者を多く抱え、メキシコ人労働者との職種差別も激しかった点でカナネアの状況と類似している。当時、鉄道部門でも労使紛争がおこっており、鉄道の労使紛争が米国労働運動と関係をもっていた可能性はあるように思える。Anderson, *Outcasts in Their Own Land* . . . , pp. 99-122.

(注2) ストライキ発生1カ月前の5月5日、カルデロンはフランス軍の進攻を撃退したサラゴサ将軍を讃えるこの国民的記念日に、労働者の集会の場で次のような扇動的な演説をおこなった。「ブロンで目の青い人々に比べてわれわれを全く後回しにしてきた、あの資本家に対して、諸君が荷役の馬や牛ではないことを示そうではないか。何という恥であろうか。諸君は、諸君自身の国土にいるのであって、国土が諸君に与えた恩恵は、まず第1に、諸君自らのものでなければならぬのである。自由な人間としての諸君の行為を通して、諸君の子供らに、個の尊厳に対する愛情を教えようではないか。また、官僚に対しては、統治する権利は、唯一また本質的に諸君にあるのであって、法律は人民からのみ生じるのだということを示そうではないか。それこそが、集団の福祉の枯れることのない源泉、共和国なのだ。そのようにして、祖国を愛そう。そのようにして、英雄を讃えよう」。そして、最後は「共和国万歳」と結んでいる。「カルデロン演説 1906/5/5」(González Ramírez ed., *La huelga de Cananea* . . . , p. 13所収)。

(独協大学外国語学部講師)

〔付記〕 本稿は平成5年度「ラテンアメリカの社会変動と諸階層」研究会(主査・米村明夫)の成果である。